

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和6年7月23日にサービスを終了する「サイバーハンター」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

網易娛樂株式会社

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

クレジット（サイバーハンター）

※有償発行分に限ります。

○払戻しの申出期間

開始日時	終了日時
令和6年7月24日（水曜日）00時00分	令和6年10月24日（木曜日）23時59分

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続から除斥されますので、ご注意願います。

○払戻しの方法

払戻しは、「お客様の指定口座への振込み」の方法によります。

○払戻しの申出方法

- お客様がメールで当社カスタマーサービス窓口（gamecyberhunter@global.netease.com）に払戻しを申し出ます。
- 当社からお客様に、メールにより、銀行振込み申込みフォームをお送りします。
- お客様が銀行振込み申込みフォームに必要情報（金融機関名、支店コード、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義、ゲーム内ID等）を記入し、当社に連絡します。
- 当社にてお客様の必要情報を確認でき次第、順次、当社からお客様の指定口座へ振り込みます。なお、振込手数料は、当社にて負担します。

○払戻しに関する問い合わせ先

カスタマーサービス窓口

gamecyberhunter@global.netease.com

電子公告(PDF)

[②【サイバーハンター】ゲーム終了公告文（電子公告）](#)

令和6年7月23日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

網易娛樂株式会社